



伏見すみれ保育園 重要事項説明書 (小規模保育事業所A型)

改正 2023年12月

1 事業所の運営主体

名 称	一般社団法人 チャイルドファースト
所 在 地	札幌市中央区南14条西16丁目3-1
電 話 番 号	011-522-5125
代表者氏名	代表理事 佐 賀 正 裕

2 事業の概要

種 類	地域型事業所小規模保育A型 (認可保育)
名 称	伏見すみれ保育園
所 在 地	札幌市中央区南14条西16丁目3-1
連 絡 先	電話 011-511-5553 ・ FAX 011-522-5125 ・ 緊急携帯 080-3290-1505
責 任 者	園長 佐 賀 正 裕
対 象 児 童 利 用 定 員	子ども・子育て支援法第19条第1項第3号に定める小学校就学前の子どものうち、 満1才以上の子ども 8人。満1才未満の子ども 4人。
開設年月日	2015年 4月 1日
歴 史	・2003年05月22日 ちびっコランドふしみ園を中央区南14条西18丁目7-12 伏見ビル2階に定員数32名で開園。 ・2014年07月22日 現在地に土地を購入。認可基準の保育園を新設後、移転。 ・2014年11月01日 一般社団法人チャイルドファーストの設立。 ・2015年04月01日 地域型小規模保育園A型伏見すみれ保育園・定員10名で変更開園。認可外保育すみれほいくしつの開園(翌年までの一年間運営) ・2016年04月01日 地域型小規模保育園A型伏見すみれ保育園の定員を19名に変更。 ・2023年06月01日 地域型小規模保育園A型伏見すみれ保育園の定員を12名に変更。

3 事業の運営方針

【 目 的 】 伏見すみれ保育園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもを日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とします。

【 運営方針 】 文教地区ということで治安の良さと近隣に数多く設置された大小の公園での季節に応じた遊びや遊具あそび、路面電車を眺め散歩をし、心身の健康の基礎を作ります。園内では異年齢のお友達や先生とふれあい、玩具や会話を通して人に対する愛情や信頼感、人権を大切にする心を育てます。
近隣の保育園や幼稚園、老人クラブ、中学校とのつながりを大切にし、他園のイベントへの参加や合同内科検診を行なったりする他、職業学習に来ていただくなどの日々の生活の中にも変化を持たせながらコミュニケーションの愉しさを養い、豊かな感性や表現力を身に付け創造性の芽生えを培います。
また、運営にあたっては、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例及びその他関係法令を遵守するものとします。



4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地	敷 地 全 体	92.33㎡
	園 庭	現在はありません。
園 舎	構 造	準耐火木造
	延 べ 面 積	91.76㎡
	新築年月日	2014(平成26)年7月28日
敷地外・屋外遊戯場（ 代替地詳細 ）		
* 幌西キッズ公園（南14条西15丁目） 面積 1.183㎡ 距離 約 25m		
* 幌西自転車公園（南14条西18丁目） 面積 4.159㎡ 距離 約150m		

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考	基準面積
乳児室	1 室	14,20㎡	3,3㎡（0才）× 3 = 9,90㎡
ほふく室	1 室	30,07㎡	3,3㎡（1才）× 8 = 26,40㎡
保育室	1 室	18,20㎡	1,98㎡（2才）× 8 = 15,84㎡
調理室	1 室	7,36㎡	乳児室と保育室は稼働式壁にて 1室使用も可
事務室	区画	3,36㎡	
移動用設備	・ おさんぽカー	乳幼児用 6人乗り 幼児用 4～6人乗り	1台 1台
	・ 乗 用 車	8人乗りワゴン車	1台
	・ 冬期用そり	3人乗り 2人乗り	4台 3台



5 職員の配置状況

【 職員配置 】

職 種	職務内容	常 勤	非常勤	専門業務
責任者	園の管理・運営を統括します。	1		
副主任保育士	保育業務の円滑さと安全を図ります。	2		知育R(1) 食育R(1)
保育士(常勤)	園児の保育と保護者の援助を行います。	2		保健衛生R(1) 環境R(1)
保育士(非常勤)	園児の保育と保育士の援助を行います。		3	
調理員	食事の提供に関する業務を行います。		3	
事務員	運営状況の記録と保管の作成を行います。		1	
		外部講師	1	ECC英語教師 月2回
			1	リトミック専門教師 月2回

【 職員の勤務体系 】

職種	始業時間	就業時間	勤務時間			人数
			実働	休憩	計	
責任者	11:30	20:30	8:00	0:30	8:00	1
保育士(常勤)	7:00	16:00	8:00	1:00	9:00	4
	8:00	17:00	8:00	1:00	9:00	
	9:00	18:00	8:00	1:00	9:00	
保育士(非常勤)	7:00	13:00	5:15	0:45	6:00	3
	9:00	15:00	5:15	0:45	6:00	
	9:30	16:30	5:15	0:45	6:00	
調理員	8:30	12:30	4:00	0	4:00	3
	8:30	13:30	5:00	0	5:00	
事務員	9:00	14:00	5:00	0	5:00	1

※シフトは保育に負担にならない形で変更する場合があります。



6 保育を提供する時間及び日

当園では、教育・保育等を提供する時間及び日にちを次の通り定めています。

(1) 保育時間	保育必要量の区分	対象時間
	保育標準時間	7時～18時までの範囲内
	保育 短時間	9時～17時までの範囲内

(2) 時間外保育	保育必要量	対象時間
	保育標準時間	(1) 18時～19時までの範囲 1時間
	保育 短時間	(1) 7時～9時までの範囲 2時間 (2) 17時～19時までの範囲 2時間

- (3) 保育を提供する日
- 月曜日～土曜日まで。（国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日～翌年1月3日までを除きます。）
ただし、保育園の判断により必要に応じて上記の日以外であっても保育をすることがあります。

- (4) 家庭における保育のお願い
- 園内行事の日において参加出来ない場合、行事後に保育園での預かりが出来ず、ご家庭における保育をお願いする場合があります。
行事の日程におきましては、事前に余裕をもってお知らせしますが、ご家庭での保育が困難な場合は、ご相談を頂いた上で検討させていただきます。



7 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚生労働省告示第141号）に基づき、以下に掲げる保育、その他の便宜の提供を行います。

（1） 保育の内容

- * 少人数保育 それぞれの成長過程を尊重し、家庭的雰囲気の中、ひとりひとりの発達をしっかりと見守ることを大切に考えていきます。
- * 混合自由保育 家庭的雰囲気の中、異年齢と関わることで、思いやりの気持ちや感謝の気持ちを育て、人としての縦と横のつながりを自然に身につく保育を目指しています。
- * 安全保育 保育中はもちろん、園の行き帰りを通して、万が一の事故の場合でも敏速な対応を心掛け、子どもたちの安全と保護者の安心を図ります。
- * 協力保育 保護者とともに子どもの成長に寄り添って、それぞれの家庭の事情に歩み寄り、支援型の心の通った保育を園児と保護者に提供します。
- * 環境保育 生活の中の身近な材料を使っての制作活動や絵本・環境を通して魅力的な言葉や絵にたくさん触れ、工夫すれば楽しめる五感を活かした想像力や発想の豊かな遊びを提供します。

* 保育テーマ 「 ころころに太陽を くちびるに歌を 」



ドイツの詩人ツェーガル・フライシェンの詩「心に太陽を持て」から頂きました。（ 山本有三・翻訳 ）

身体的にも精神的にも理知的にも養護と教育を一体的に提供し『生きる力』の基礎となる人としての個性や人権を尊重し、保育士は情愛と奉仕の精神を持って、活き活きとした健康な心身の基礎を作り、愛情や信頼から得た豊かな感性と表現力の持てる子供を育てる。

（2） 給食について

- * 献 立 給食に関しては、自園調理を行っています。毎月のメニューは札幌市の保育所給食・実地献立表に基づいた内容での提供を行い、毎月の献立表を月末に保護者の皆さんに配付させていただきます。
毎日の献立内容は写真による掲示を行い、食育に関してアドバイスや園児に人気のあるメニューのレシピ配布や小規模だから出来るイベント向けメニューの提供を行っています。
- * 提供回数 一日に昼食と間食(午前・午後各1回)を提供します。
延長保育で夜18：15を過ぎる場合も間食を提供させていただきます。
- * アレルギー 使用する食材の中で、アレルギーのために食べられないものがありましたら事前にご相談ください。入園前に配付されます児童票・健康報告書にも、その種別をご記入いただきますが、アレルギーの場合は医師による検査書類等の提出が必要となります。食材の除去(例：卵・牛乳・小麦粉など)可能な限り対応しますし、食育に関しての相談も受けています。
成長過程での体質変化もありうる事なので、主治医との検査や相談に合わせて、定期的に検査を行ない、都度お知らせください。



(3) 年間行事



月	行 事 内 容	町 内 行 事
4月	入園・進級おめでとう会	
5月	春の遠足（2才） 健康診断（ともいき合同）	
6月	歯科検診	ともいき保育園・神輿応援
7月	交通安全教室 個人面談(保護者)	
8月	夏まつり会	地区センター・子どもサマーフェスタ
9月	秋の遠足（円山動物園・2才）	
10月	運動会（保護者参加） ハロウィン	ともいき保育園・おたのしみ会
11月	お楽しみ会	めばえ幼稚園・サンタ来訪
12月	健康診断（ともいき合同） クリスマス発表会（保護者参加）	
1月	新年おたのしみ会	地区センター・子どもウィンターフェスタ
2月	節分 個人面談（保護者） 人形劇鑑賞	ともいき保育園・お買い物ごっこ
3月	ひなまつり会 修了式（修了児・転園児の保護者参加）	
月例	ECC英語教室（月2回）・リトミック（月2回）・おたんじょう会（保護者参加型） 避難訓練 身体測定 幌西児童会館の利用 ほうおん公園の利用	

事情により時期の変更や中止となる場合があります。

(4) 一日の流れ

0・1・2才児の園生活		
時 間	保育標準時間	保育短時間
7:00	開園 標準時間園児 登園7:00～ 混合自由保育 問診・検温・排せつ (0才)	時間外保育
9:00	授乳・排せつ・睡眠は個々のリズムに合わせ調整します。	短時間園児 登園9:00～ 混合自由保育 問診・検温・排せつ
9:30	 体操・朝の歌・ごあいさつ 手洗い・おやつ	
10:00	授乳 	
11:00	睡眠 食事(0才)	園内外設定保育 
12:00	午睡(0才) 	手洗い・食事(1-2才) 着替え・絵本の読み聞かせ
14:40	午睡(0才)	午睡(～14:40) 目覚め・起床・着替え・排せつ
15:00	授乳・午后食(0才)	手洗い・おやつ 
15:30		おかえりの歌・ごあいさつ 自由あそび・排せつ・順次降園
17:00		短時間園児 降園終了 ～17:00 延長保育
18:00	標準時間園児 降園終了 ～18:00 時間外保育 18:00～	手洗い・おやつ(18:15) 
19:00	閉園	室内あそび・排せつ

(5) 便宜の提供

当園は、次に掲げる便宜の提供を行います。

① 時間外保育

※ 項目8

- ・18:00～19:00までの1時間。事前申し込みが必要。
- ・保育標準時間、保育短時間に関係なくお預かり出来ます。
- ・18:15を過ぎる場合、間食(おやつ・麦茶)の提供があります。
- ・急な延長保育にも対応しますが、基本時間外保育利用申請書の提出が必要となります。(保育士にお申し付け下さい。)

② 園車利用

※ 項目8

- ・保護者が出産・産休・病気・怪我などで園児の登降園が難しいとき、希望があれば、ご相談の上、園児の送迎を期間限定で行います。
- ・急な悪天候や交通機関のトラブルで、保育時間に間に合わない時など当日連絡いただければ指定先までの送迎のご相談にのります。
- ・園長不在時は対応出来ませんので、事前にご相談下さい。

③ 午睡用品の提供

※ 項目8

- ・ベッドコットの使用

④ おむつ不要登園

※ 項目8

- ・手ぶら登園



8 保育料・実費払いに関して

(1) 保育にかかわる利用者負担(保育料)について

支給認定を受けた市町村が定める保育料(負担金)をお支払いいただきます。月末清算で保育料袋を利用し直接保育園に現金にてお支払い下さい。

- ・保育料・午睡用ベッド代・手ぶら登園代～**オレンジの袋**
- ・時間外保育料・その他徴収～**黄色い袋**

(2) 利用者負担について

次に掲げる費用は、保育料に含まれませんので、別途お支払いいただきます。また保育の提供にあたって必要な費用であり、保護者負担が望ましいものについて、別途お支払いいただくことがあります。この場合、あらかじめ費用を負担いただく目的や理由について、適宣書面にてご案内しますのでご了承ください。

ア 保育の質の向上を図るための費用

種類	理 由	金額	支払期間
ベッドコット (全園児対象)	午睡時の突然死を含む、安全な睡眠提供・クリーニング光生舎との提携で衛生面の強化、保護者負担の軽減。	950円	当月末日
・ベッドは個人専用でベッドパッドとタオルケットは毎週光生舎でクリーニング交換します。			

イ 保育における平等性と保護者支援と利便性を兼ねた費用

種類	理 由	金額	支払期間
手ぶら登園 (希望者のみ対象)	おむつ・オシリ拭きの持ち込みいらず。保護者と保育園での協力価格なので安価にて利用可能。	1050円	当月末日
・個人差のあるトイレトレーニングがほぼ出来上がった時点や家庭の事情に応じて、月単位でいつでも中止することも出来ます。(おむつ: マミーポコ、オシリ拭き: ムーニー 使い放題)			
・ <u>申込書</u> があります。おむつサイズも成長に合わせ変更可能です。			
・お支払いは保育料と一緒に月末払いとなります。			

イ 緊急や困難に係わる費用

種 類	理 由	金 額
園車の利用	・ 緊急時や一時的な事情による園車を利用時の登降園(保護者同伴) ・ 悪天候による交通時間の見通しがつかない場合 ・ 出産時期や病気、保護者に協力者が見つからない場合。 急な対応への相談にのりますが、事前承諾を要することなので 保育士・園長に電話もしくは直接ご相談ください。	片道100円 往復150円
備 考 お支払い：単日利用は翌日。連日、長期利用は月末締め翌月明細発行後7日まで。		

ウ 時間外保育に係わる保育料

※パターン3：コアタイムの設定が、当園は9時から17時になります。

項 目	7時から9時まで 30分毎	17時から18時まで 30分毎	18時から19時まで 30分毎
保育標準時間	—	—	100円
保育短時間	50円	50円	100円
備 考 減免対象者は上記金額の半額となります。			
1. 生活保護世帯、中国残留邦人等の支援給付世帯、里親世帯及び住民税非課税世帯については、上記金額の2分の1の額を減免します。 2. 当月末日までの請求額を翌月初めにお知らせしますので、7日までにお支払い下さい。 3. 万が一19時を過ぎてもお迎えに来られない場合は 別途200円の追金があります。 4. 緊急事態などにより遅れる場合、ひとまず、ご一報いただくと助かります。 5. 請求額は世帯単位での請求とし、兄弟の場合は個別請求明細を発行します。			

9 利用定員

(1) 対象児童

3号認定に該当する子ども（満3才に到達した日(誕生日の前日)に属する年度の終わりまで）

(2) 利用定員

子どもの区分		定 員
3号認定子ども	満1歳以上	8人
	満1歳未満	4人
基本的クラス別区分	2歳の子ども	4人
	1歳の子ども	4人
	0歳の子ども	4人

床面積に余裕のあるクラスは保育士の人数を考慮し、人数の調整を行う事もあります。

※ 2023年6月1日付で変更。

10 利用の開始および終了に関する事項等

(1) 入園・選考方法

札幌市が行う利用調整により決定します。

(2) 保育の提供の修了

当園は以下の場合には保育の提供を修了します。

- ア 3号認定子どもでなくなったとき（但し満3歳に達した日(誕生日先日)に属する年度の終わりまで利用する場合を除く）。
- イ 子どもの保護者から当事業利用の取消しの申し出があったとき。
- ウ 子どもの居住地市町村が当事業の利用継続が不可能であると認めたとき。
- エ 子どもの居住地市町村と協議のうえ適当と認められないとき。
- オ その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

(3) 退園または転園の手続き

保護者は、当園の退園または転園しようとするときには、原則として退園または転園をする1週間前には、責任者に対し退所届を提出するものとします。

11 緊急時の対応

(1) 保育中に容体の変化等があったとき

保育中に容体の変化(突発的な怪我や体調不良)等があった場合は、気付いた時点から第一に救急車の手配をした上で、事前に聞いている保護者が指定した緊急連絡先への連絡、園児のために出来る必要な措置(人口呼吸など)を講じ救急車を待ちます。

ア 発熱に関して

園内での検温時に37.5℃以上の熱が出ている場合、保護者あてに連絡をさせて頂いております。昨今では感染症の疑いもありますので早目にお迎えに来ていただき、主治医に診てもらう、もしくは自宅にて様子を見て頂くこととなります。

- イ その他の症状で嘔吐や発疹など、その状況に応じて連絡を入れる場合がありますので、連絡先は常にとれる状況もしくは対応出来る連絡網の確保をしてください。

(2) 災害時の対応について

ア 避難場所

当園における災害時の避難場所は次のとおりです。

基本避難場所		幌西自転車公園		南14条西18丁目 (当園より西へ100m)	
第1避難場所（地震等）			第2避難場所（風水害時）		
名 称	札幌市立伏見中学校		名 称	札幌市立伏見小学校	
園からの距離	南16条西17丁目 (南西へ200m)		園からの距離	南18条西15丁目 (南へ250m)	
所要時間	徒歩8分		所要時間	徒歩10分	

※保護者自身で事前に場所の確認を行ってください。

イ お引渡しについて

災害時、発生後の子どものお引き渡しは原則として当園で行うものとします。ただし災害の状況に応じて現地で引き渡す場合があります。携帯による連絡、当園敷地内の掲示物などを利用してお知らせします。なお、交通機関等に混乱が生じて保護者が帰宅困難になることが予想される場合は止むを得ず子どもを宿泊させる場合もあります。

(3) 保護者と連絡がとれないとき

緊急時であって、保護者と連絡がつかない場合は、子どもの安全を最優先させ、本園が責任をもってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。



12 非常災害時（風水害）における保育所等の対応について

1 気象警報等が発令されている場合の対応

特別気象 (大雨・大雪・暴風・暴風積・津波・高潮)	公共交通機関の計画運休(完全運休)の予定が発表されるなど送迎が困難になる恐れがある場合
休 園 在園児がいる場合、避難行動をとります。	園からの登園自粛やお迎えのお願いがあった場合、対応が可能であればご協力をお願いいたします。

2 交通機関の計画運休等に伴い、保育士の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発令されていない場合であっても、公共交通機関の計画運休が想定される場合や交通状況により、保育従事者を複数配置できない場合は休園とさせていただきます。
また、複数配置が出来る場合であっても通常の保育士配置が困難である場合は、園から保護者のみなさまへ登園自粛やお迎えのお願いを行います。対応が可能であればご協力をお願いいたします。

3 保育所等において、停電による断水等が発生している場合の対応

気象警報等の解除後の保育再開にあたっては、職員の安全、施設の被害状況や周辺状況を確認し、安全に保育が出来る環境を確認したうえで、保育を再開します。停電による断水や床上浸水、施設損害等により、園児を安全に保育することが困難な場合は休園します。休園する場合は、施設から保護者に連絡します。

4 普及までに長期期間を要する場合の対応

園児が安全に保育を受けられる環境が整うまでの期間。連携施設として契約している近隣の保育園から環境を提供いただける場合や園児を一時的に預かってもらえる体制を作ることが可能となることもあります。体制が整った時点で施設から保護者に連絡をします。

5 在園児がいる場合の対応に備えて

登園後、天候の悪化による特別気象時を迎えた場合や公共交通機関の計画運休となり送迎が困難になったり、保育従事者が安全に帰宅出来ない状況になった場合は、重要事項説明書に記載の避難場所に移動することとなります。各保護者の方にその旨、避難先を電話とメールでお知らせします。避難後は、保育園の固定電話での対応は出来なくなります。保育園の携帯番号の登録及びメールアドレスも、事前に登録しておいて下さい。

伏見すみれ保育園
連絡先



固定電話 011-511-5553
携帯電話 080-3290-1505
LINE-ID sumirehoiku
メールアドレス info@sumirehoiku.com

12 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

当園ご利用相談窓口	・ 解決責任者 佐賀 正裕（ さが まさひろ ） 携帯 090-2878-9925 ・ 受付担当者 上地 佳代（ うえち かよ ） 安田 沙侑美（ やすだ さゆみ ） ・ ご利用時間 当園開園日、開所時間内 ・ 電話番号 011-511-5553 担当者が不在の場合、当園職員までお申し付けください。
第三者	・ 新山 楓 090 - 9087 - 3303 ・ 安楽 雪 080 - 1977 - 2785

※ 上記、対応の他に要望・苦情に係わる投函も受け付けております。園の入口に設置している赤い郵便ポストをご利用ください。第三者に関しての連絡先も記載しておきます。

13 非常災害対策 当園は、非常災害に備え、次の取り組みを行います。

防災設備の設置	・自動火災報知器 有 ・誘 導 灯 有 ・非常用電源 有 ・退避用バルコニー 有 ・その他～カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・震災に備えての備えての避難時持ち出し用ボックス 2 有 ・避難時持ち出し用ボックス 2 有 (緊急時連絡網・ソーラー充電器・ポータブル電源・缶詰式ガスコンロ 缶詰式ガスストーブ・多機能ラジオ・救急用品・寝袋・水タンク・ おむつ替え一式・暖房用品・ライト・タオル等)
避難：・消火訓練	条例の規定に基づき、避難訓練(及び消火訓練を毎月、職員と園児にて実施します。
防火管理者・衛生推進者	佐賀 正裕

14 虐待の防止

当園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置やその他必要な体制の整備をおこなうと共に、園に勤務する者は札幌市のオレンジリボン地域協力員として登録させていただいております。



15 連携施設について

当園では、以下の3項目について、認可等を受けた教育・保育施設と連携に関する協定を結んでおります。

(1) 保育内容への支援に関すること

利用する子どもに集団保育を体験させるための機会を設定し、保育の適切な提供に必要な当園に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援と同地域における情報のやりとりをさせていただいております。

連携施設の種類	保育園
名 称	啓明ともいき保育園
所在地	中央区南13条西18丁目6-5
連絡先	011-561-5151
連携内容	修了後受入れ 健康診断 歯科検診 合同保育 相談・援助

連携施設の種類	幼稚園型こども園
名 称	学校法人 札幌ルーテル幼稚園
所在地	中央区南9条西21丁目2-20
連絡先	011-561-6031
連携内容	修了後の受皿 野外遊戯場の利用

連携施設の種類	幼稚園
名 称	学校法人 札幌ルター学園 めばえ幼稚園
所在地	中央区南12条西12丁目2-27
連絡先	011-561-0485
連携内容	修了後の受皿 園だよりの公開 行事参加

※ 連携施設の種類	企業主導型保育園
名 称	ふしみの森めぐみ保育園
所在地	中央区南15条西16丁目1-50
連絡先	011-522-5030
連携内容	修了後の受皿 協力体制 支援・援助

(2) 代替保育の提供に関すること

必要に応じて、代替保育（当園において利用する子どもの保育に従事する者の病気や休暇等により保育の提供を出来ない場合に、当園の職員に代わって提供する保育をいう）の提供を受けます。

名 称	溪仁会 啓明ともいき保育園
連携内容	緊急時の代替保育

(3) 修了後の受け皿に関すること

当園にて保育の提供を受けていた子どもを、当該保育の修了に際して、子どもに係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れることが出来ます。入園の手続きに関しては、案内書の取り寄せや見学などは保護者が直接連絡をとり、幼稚園の指示に従い手続きを行って下さい。

連携施設の種類	名 称	受入人数
幼稚園	学校法人 札幌ルーテル幼稚園	2名
幼稚園	学校法人 札幌ルター学園 めばえ幼稚園	2名

(4) 修了後の受入れに関すること

名 称	溪仁会 啓明ともいき保育園
2名以上の入園	8月末時点での保護者の希望によって当園から報告。申込みを行い内定後の1月の一時募集発表時に札幌市から連絡があり、翌年4月からの入園が決定される。

16 当園の主治医・嘱託医

年2回の内科検診と年1回の歯科検診を行なっています。

医療機関の名称	(元) 北海道大学医学部小児科 助教授 (現) 日本小児科学会 専門医、名誉会員
嘱託医名	菊田 英明 (きくた ひであき)
所在地	〒064-0807 札幌市中央区南7条西1丁目 20-1 グレートヒルアクアフロント 901号
電話番号	011-792-1188

医療機関の名称	藤木デンタルクリニック
嘱託医名	藤木 英生 (ふじき ひでお)
所在地	〒060-0061 札幌市中央区南1条西11丁目 コンチネンタルWESTビル1F
電話番号	0120-355-353

17 保険に関する事項

当園に登降園はじめた日から退園の日まで障害保険に加入させていただきます。

保険の種類：あいおいニッセイ同和損保 ほいくのお守り

保険の内容：賠償責任保険 障害保健 社会福祉事業者総合保険

保険金額：死亡／3,000万円 後遺障害／120～3,000万円
通院7日以内／2万円 治療7日以内／1万円

* 詳しくは別紙で配布します「保険プラン」をご確認ください。

18 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に準じて適切に取り扱います。
また、次に掲げる場合には、法令に基づき第三者に対し個人情報の提供をすること、又は使用することがあります。

(1) 個人情報の提供

- ア 他の保育園等へ転園する際には、保育に関する記録等について入園予定の保育所等へ情報提供する場合があります。
- イ 緊急時において、病院その他の関係機関に対し必要な情報を提供することがあります。
- ウ 保育提供をするにあたって知り得た個人情報うち、法令などに基づき支給認定を行なった市町村に対し報告等が必要な時は、情報提供を行います。

(2) 個人情報の使用

- ア お住まいの市町村が認定した世帯所得に基づく保育料の金額情報や時間外保育料の徴収など、必要な範囲に限り使用します。
- イ 届出のあった子ども及び世帯の情報は、保育の提供に必要な範囲に限り使用します。